

新宿区次世代育成支援事業一覧 計画上の主な事業及び策定後の新規・拡充・変更事業を掲載しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1 子どもの権利を大切に作る取組みの充実

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
1	学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組みを行う。 区立学校全校で実施 教職員の人権教育研修会の参加率93%（平成15年度実績） 道徳公開事業への区民参加人数2,819名（平成15年度実績）	区立学校全校で実施 教職員の人権教育研修会の参加率90%以上の参加率の維持 道徳公開事業への区民参加人数3,000人以上	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組みを行う。 区立学校全校で実施 教職員の人権教育研修会（副校長・教頭、各主任等対象）への参加率95.7%（平成18年度実績） 道徳授業地区公開講座への区民参加人数3,710人（平成18年度実績）	教育指導課	
2	中学校へのスクールカウンセラーの配置	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善のため、臨床心理の専門家をスクールカウンセラーとして区立中学校に週1回配置する。 区立学校中学校で実施 1回/週	区立学校中学校で実施 各学校の生徒の実態に即した学校相談体制の整備を充実させます。	区立中学校で1回/週実施 各学校の生徒の実態に即した教育相談体制を充実させている。	教育指導課	
3	小学校への心理士の派遣	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の改善に資するため、区立教育センターの心理士を派遣する。 区立小学校18校 1回/週	区立小学校で実施1回/週 各学校の生徒の実態に即した相談体制の整備を充実させる	区立小学校で1回/週実施（1校のみ2回/週実施） 各学校の児童の実態に即した教育相談体制を充実させている。	教育指導課	
4	子どもの施策への参画促進	[小学生・中学生フォーラム]次代を担う小中学生が、日ごろの生活の中で感じていることについて、区長等の前で発言することにより、区政に対する関心や意識を高めていく。毎年各校から一名ずつ参加してテーマを決め実施する。 [施策への参画]子どもが参画可能な施策（児童館中高生スペースの設置・公園の改修等）において子どもの参画を促していく。 小学生フォーラム 2回/年 中学生フォーラム1回/年 公園づくりワークショップ1回/年	フォーラムやワークショップの手法を用い、施策等への参画の機会と意欲を高めます。	平成19年度 7月23日実施予定 「こどもまちづくりフォーラム」 しんかい橋児童遊園の改修のワークショップに関わった子ども達（公園キッズ）及びこれから公園をサポートする子ども達（公園サポーターズ）を参加者として、フォーラムを行う。 平成19年度は 年1回の実施予定 公園づくりワークショップ3回/年予定	子ども家庭課	

2 子どもの生きる力の育成と自立の促進

5	特色ある学校づくり	各学校の自主性・自立性を確立するとともに、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育内容、指導方法の研究、地域人材の活用を努める。 「特色ある学校づくりのための教育活動計画」（17年度からの3年計画）を作成し、各校の独自性の強化を図ります。	「特色ある学校づくりのための教育活動計画」の検証をふまえ、各校の特色ある教育活動の充実を図ります。	「特色ある学校づくりのための教育活動計画」に基づき、各校が取り組みを進めています。校園長の裁量による活動内容が着実に定着しつつある。	教育指導課	
6	少人数学習指導の推進	児童・生徒の基礎学力の定着と、個に応じた指導を充実するため、学習集団を弾力に編成し、少人数学習指導の推進を図る。 小学校におけるチームティーチング又は少人数学習指導配置率93%	小学校におけるチームティーチング又は少人数学習指導配置率100%	小学校において、少人数学習指導やチームティーチングのための区費講師を含めた指導者の配置率は100%である。	教育指導課	
7	情報教育の推進	児童・生徒の高度情報社会への適切な対応能力向上を図るため、校内LAN整備のモデル実施をはじめ、コンピュータ利用による情報教育の充実を図る。 全校実施	実施 情報活用実践力を育成します。	コンピュータを活用しての情報教育は全校において実施。 校内LANモデル校 2校（余丁町小学校・西新宿中学校）	教育指導課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
8	外国人英語指導員の配置	学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小中学校において外国人英語指導員による外国人との交流学習を実施。 全校に配置 英語教科の絶対評価3以上の生徒の率 79.7% (15年度実績)	全校に配置 英語教科の絶対評価3以上の生徒の率90%以上	全校に配置 英語教科の絶対評価3以上の生徒は77パーセント(18年度実績)	教育指導課	
9	小・中学校のホームページの開設	各学校ごとと特色のあるホームページを開設し、他校との交流を深め、情報教育を推進する。 全校で開設 各校学校評価の公開 無	全校で開設 各学校自己評価の公開 「全校」	全校で開設。 各学校ごとに特色のあるホームページを開設し、学校の情報を保護者・地域等に発信している。 学校評価の公開も一部の学校で行われている。	教育指導課	
10	スクール・コーディネーターの活動	スクール・コーディネーターは教育委員会に委嘱され、週1回程度、配置校を訪問し、区立小中学校と地域と家庭の連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。スクール・コーディネーター制度を活用し、「総合的な学習の時間」等の教育課程やその他学校行事・子どもの居場所づくりなどを地域が支援していく体制を整えていく。 実施(16~18年度経過期間) 配置数:小学校25校/30校 中学校12校/13校	本格実施 全小・中学校に配置	全校で実施(公募実施校 3校) スクール・コーディネーターは教育委員会に委嘱され、週1回程度、配置校を訪問し、区立小中学校と地域と家庭の連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。スクール・コーディネーター制度を活用し、「総合的な学習の時間」等の教育課程やその他学校行事などを地域が支援していく体制を整えていく。 配置数:小学校29校/29校 中学校11校/11校	生涯学習振興課	
11	学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域に開かれた学校づくりを推進する。 全校で実施(公募導入1校)	全校で実施(公募導入全校)	全校で実施(公募実施校 3校)	教育指導課	
12	子どもインターンシップ事業	P.T.A・商店街・学校の協働により中学生の商業体験活動を支援する。 実施(16年度大久保地域) 参加者数 延76人 協力店舗 37店	地域社会、保護者との連携の下、次世代を担う子ども達の体験活動の充実をめざします。	商業体験活動については、教育課程の一環として運営されるため、教育指導課の所管に変更。 平成18年度実績 917名(中学2年生全員)	生涯学習振興課 教育指導課	
13	就労支援の推進 若年者就業状況実態調査			区内在住の若年非就業者及びその親についての実態調査を行い、就業についての現状、要望、意見などを聴取、分析し、今後の具体的な「若年非就業者の就労支援のあり方」の策定を行なう。なお、この策定にあたっては、調査業務及び就労関連の専門的な知識及び経験を有する業者に委託する。	商工観光課	19年度新規
14	中学校卒業後からの青年支援対策			働く目的ややりたい仕事が見つけられず、就職活動や準備をしない「ニート」と呼ばれる若者たちを対象とし、「居場所」の提供など様々な具体的支援を提供する。また、社会や地域と接点を持たなくなった子どもたちやその保護者を対象とし、親向けと青年向けのテーマで講座を実施する。(協働事業提案制度)	子ども家庭課	19年度新規
15	連携教育の推進			幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探るため、研究校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図る。	教育指導課	19年度新規

3 幼児期の教育・保育環境の充実

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
16	幼稚園・保育園の連携・一元化	就学前の子どもが教育・保育を一体的に受けることができる豊かな環境をつくるため、幼稚園と保育園の連携・一元化を実施する。 検討	実施 2ヶ所 愛日幼稚園・中町保育園の連携（17年9月開始） 四谷幼保一元化施設（19年4月開設）	連携 17年9月から開始した愛日幼稚園と中町保育園の幼保連携の取組み・内容をより深め、19年度は4・5歳児クラスの合同保育を実施し、両園の4・5歳児の児童定員の拡充を行う。 中町保育園 愛日幼稚園 現 行 定員4歳児 20人 35人 5歳児 20人 30人 変更後 定員4歳児 22人 38人 5歳児 22人 38人 一元化 19年4月 四谷子ども園開設 保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づく保育・教育を実施する。 産休明け（57日）保育・延長保育（2時間） ・預かり保育を実施する。 子育て支援事業 「つどいの部屋」を活用した未就園児の遊び場開放や、子育て相談等の子育て支援事業を実施する。 また、専用室型での一時保育事業、障害児の一時保育を実施する。	保育課 学校運営課	19年度 拡充
17	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園で教育課程に係る教育時間終了後等に、希望する園児を対象に行う教育活動。私立幼稚園で実施しているほか、幼稚園と保育園の連携を行う公立幼稚園でも預かり保育を実施する。 私立園での実施	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方を検討する中で充実を図っていきます。	私立園 10園で実施 公立園 愛日幼稚園で実施（幼保連携事業の一環として） 四谷子ども園（幼保一元化施設）で実施	学校運営課	19年度 拡充
18	幼稚園における3歳児保育の充実	3歳児を対象（私立幼稚園においては満3歳児も対象）とした保育を実施する。 実施 区立13園・私立11園	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方を検討する中で充実を図っていきます。	引き続き検討中	学校運営課	
19	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討	公私立幼稚園がともに担う幼児教育のあり方の検討を行う。 なし	17・18年度で検討します。	・平成18年12月、幼児教育のあり方検討会から最終報告書が提出された。区はこの最終報告書を最大限に尊重し、今後の幼児教育施策に生かすこととした。 ・平成19年5月 幼児教育推進会議を設置し、目標の明確化、施策の具体化を進めている。	教育政策課	

4 子どもたちの遊び場・居場所の充実

集い・遊べる公園をふやす取組みの充実

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
20	新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化して活性化。ちびっこ広場については、子どもたちの専用広場を作り、安全で安心して遊べる公園として利用できるようにする。また、地域住民との協働によりプレイヤーの育成等を推進し、将来的には地域住民による広場運営を目指す。多目的運動広場には、バスケットゴールを設置する。 整備 【ちびっこ広場】子ども専用エリアとして安心して安全に遊べる公園として整備する。 【多目的運動広場】バスケットゴールの設置	協働による運営 地域住民・NPO等によるプレイパーク活動を支援するなど協働による運営を目指していきます。	平成16年度のアクション04事業として、整備は完了している。 現在の状況は、以下のとおり。 ちびっこ広場の専用エリア時間は、 午前9:30～11:30 午後1:30～17:00（10月～3月は16:00） として、利用者から好評を得ている。 バスケットゴールの利用頻度も高い。	土木課	
21	プレイパーク活動への支援	区内の公園でのプレイパーク活動支援のための場の提供及びプレイヤーに対する謝礼の一部助成などを行う。 プレイパークの支援 2カ所	プレイパーク活動の支援 5カ所	事業運営助成により3拠点における定期的プレイパーク活動が実施されている。 また、啓発活動を通じ広く住民に周知するなかで、新規拠点と新たな担い手の開拓を目指している。	子ども家庭課	19年度 拡充
22	プレイヤー養成講座	地域の遊びの活性化リーダー養成講座を実施する。また広報、会場確保等の支援を行う。 実施予定なし（隔年開催）	スタッフ25名 リーダー5名の養成	18年度からプレイパークへの支援（No.21）と連携・協力活動へ統合	生涯学習振興課 子ども家庭課	
23	アユが喜ぶ川づくり （神田川河川公園の整備）	アユ等の水生生物が息できる水辺空間の自然環境の保全・創出を図る。 整備 6カ月 啓発活動6カ所	整備7カ所 啓発活動10カ所	啓発活動は毎年対象地域を替えて実施あり、18年度に1地域（落二特出管内）、19年度に1地域（落一特出管内）で実施している。 施設整備は、関連事業である東京都の河川整備や（仮称）戸塚地域センター建設と整備時期等を調整して事業を進めており、18・19年度での整備箇所はない。 どちらも、概ね計画どおりの進捗状況である。	道とみどりの課	
24	みんなで考える身近な公園の整備	老朽化等により公園の改修を行う際に、小規模公園については地域特性を生かせるよう住民による懇談会等を開催し、プラン作成段階からの区民参加を進めていく。今後は、子どもの意見も反映できるよう工夫していく。 工事 3園	整備7園	17・18年度で1園整備完了。18・19年度で1園整備完了予定。目標値予定通り進行している。（[しんかいばし児童遊園]：17～18年度に9回のワークショップを開催（子どもワークショップ3回含む）。18年度末整備工事が完了。[西早稲田児童遊園]：18年度に7回のワークショップを実施（子どもワークショップ4回含む）。19年度末に整備工事を完了予定。）	道とみどりの課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
児童館の充実						
25	中高生にとっての魅力ある居場所づくり	中高生にも利用しやすい児童館を目指し、地域や施設の状況により中高生のためのスペースを確保するとともに、利用時間の延長を行う。 設置 1ヶ所	設置5ヶ所	中高生専用スペースの確保は、小学生（特に学童クラブ児）の利用が多いため改修が進まず設置箇所も増えていない。	子ども家庭課	
26	児童センター運営協議会・こども館運営協議会	地域の住民からなる児童センター運営協議会又はこども館運営協議会を設置し、地域の実情に応じ、かつ児童の実態に即した児童センター又はこども館の運営を行う。 設置 3ヶ所	設置全館	児童センター、こども館の他、児童指導業務委託4所でも運営協議会を設置し、住民からの意見を取り入れた事業運営を行っている。（計7箇所）	子ども家庭課	
学校を核とした子どもの居場所づくり						
27	(学校を活用した) 子どもの居場所づくり	各中学校とその学区の小学校を1ブロックとし、ブロック毎に放課後及び土・日曜日に学校施設を核とした子どもの居場所づくりを行う。実施については、ブロック内のスクールコーディネーター、学校長、PTA代表で構成する協議会に委託して行う。 実施 中学校単位の全ブロック 回数 延44回 参加人数 8,800名	充実 学校が子どもの居場所として定着することをめざします。	19年度からは、従来の校庭開放、スポーツ交流会、居場所事業の予算的統合を行い、地域の多様な人材が協働して、学校を核とした子どもの居場所や大人のスポーツ・文化活動の場として協議会が運営を行う。 区内10協議会	生涯学習振興課	
28	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成	地域に根ざし、区民が自主的に運営するスポーツクラブを創設し学校を拠点として活動を行うことにより、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を仲立ちとした新たな地域コミュニティの形成を図る。 スポーツ交流会実施 10地区8組織	総合型地域スポーツ・文化クラブの活動（全地区）	「放課後子どもひろば」（No29）と連携・協力	生涯学習振興課	
29	放課後子どもひろば			放課後の学校施設を利用し、子どもの自主的な遊びと学びの場である「放課後子どもひろば」を6つのモデル校に設置する。「放課後子どもひろば」には、管理責任者1名、遊び支援者3名、学び支援者1名を配置することで、安全な居場所を提供しながら、遊び、学び等の自主的活動の支援を行っていく。 6つのモデル校：富久小、鶴巻小、戸山小、落合第四小、柏木小、戸塚第二小 6月よりモデル6校で事業開始する。事業内容を検証し、来年度以降の方針を明確にする。	子ども家庭課 生涯学習振興課	19年度 新規

5 子ども・親子・世代間の交流の促進

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
30	高齢者マイスター制度を活用した高齢者と子どもの交流事業	「高齢者マイスター制度」に登録している高齢者が、その特技、知識及び経験を地域活動の一環として、保育園、小・中学校、及び児童館等で子どもたちに伝えたり、教えたりする。 実施 113回 登録人数 64人(15年度実績)	実施200回	「高齢者マイスター制度」はレガスの「文化等学習支援者バンク」への一本化が望ましいと考えており、レガスと協議していく予定である。	健康いきがい課	

6 子どもの読書活動の充実

31	中央図書館児童室の機能充実	中央図書館の児童サービスを総合的、効果的に支援するため、中央図書館児童室を「子ども図書館」として機能の充実・強化をする。 調査・検討	運営の充実 17年度改修工事 18年度開設 19年度～ボランティアの育成支援機能等の充実	子ども図書館開設済み。よみかせボランティア等との連携・支援。	中央図書館	
32	学校図書充実	公立小・中学校の学校図書館に整備すべき蔵書数のめやすである「学校図書館図書標準」を下回る学校を対象校とし、計画的に図書の充実を図ることにより、すべての学校において図書標準を達成させ、子どもたちが本とふれあう環境を実現する。 学校図書標準達成学校数 小学校 17校 中学校 4校 (16年9月1日現在)	学校図書標準達成学校数 全小・中学校 (19年度に達成)	平成18年9月1日現在達成校数 小学校 18校/30校 中学校 6校/11校 平成19年度中にすべての学校が学校図書館図書標準を満たすように予算措置している。	教育指導課	
33	図書館サポーター制度	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせ等を行う。 サポーター登録数 新規登録数77人 既登録数 69人	サポーター登録数 200人	登録サポーター(約117人)による各種活動継続中。	中央図書館	
34	子どもホームページの開設	「新宿区立図書館子どもホームページ」を開設し、本の検索や紹介などを行う。 開設(16年7月)	本の検索・紹介方法の充実	ホームページ開設済み。	中央図書館	
35	病院サービスの実施検討	区内の病院に長期間入院している子どもたちが図書館サービスが受けられるよう、病院への配本サービスの実施を検討する。 医療アンケート等実施に向けた検討	配本サービスの実施 (18年度開始)	4病院でサービス実施済み。	中央図書館	
36	子ども読書活動の推進	「絵本と出会う機会」と子どもたちが読書に親しみやすい環境作りを進め、子どもたちの豊かな心を育てていくための「新宿区子ども読書活動推進計画」の推進と進捗状況の把握を行う。 講演会の実施 「子ども読書活動推進会議」の運営	講演会の実施 (18年度実施)	会議運営の継続中。	中央図書館	
37	絵本でふれあう子育て支援	絵本を介して親子のふれあいの機会がもてるよう、3～4か月児健診時に絵本セットを配布し、あわせて、親子の読み聞かせの意義を説明し、読み聞かせや読書習慣の促進を図る。 配布件数 1,730人(15年度実績)	読み聞かせ フォロー体制整備	18年度から生涯学習振興課と連携して小学校の読み聞かせボランティアを受け入れ、家庭での読書習慣の定着へつながらよう読み聞かせを充実 配付件数 1,883人(18年度実績)	保健センター	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
----	-----	--------------	--------	------------	----	----

目標2 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

1 子育て支援サービスの総合的な展開

38	地域子育て支援事業	子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等子どもと家庭への総合的な支援を実施する。 実施 3カ所	実施 3カ所	子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆきの3箇所を実施している。また、四谷子ども園では「つどいのへや」事業として実施している。 実施 4カ所	子ども家庭課	
39	乳幼児親子の居場所づくり	児童館・子ども家庭支援センターなど乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備する。 優先スペース 8カ所 (子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター2カ所・児童館乳幼児専用スペース5カ所)	優先スペース11カ所 (児童館3カ所に乳幼児専用スペースを整備)	19年度児童館乳幼児専用スペース1箇所整備し、区内における優先場所予定数(11箇所)が確保される。	子ども家庭課	
40	親と子の相談室	子育てに不安を抱いたり、困難を感じている保護者を対象に、月1回専門医やカウンセラーによる相談を行う。 実施 1回/月 相談49件(15年度実績)	育児不安やストレスなどのリスクが高い者を中心に、育児不安の軽減を図ります。	平成18年度実績：12回/年 32人 (1回平均2.7人) 実施回数は月1回で変更はないが、1回の相談者を5人程度とする。 託児を充実することで、更に相談しやすい体制にしている。相談終了後も継続的にサポートが必要なケースに対しては、保健師が定期的にフォローしている。 今後3~4ヶ月児健診にきている母親対象に、「相談室」のPRを行うと共に、出産後の心身の状態やニーズを把握するためのアンケートを実施し、更に相談しやすい体制にする。	保健センター	
41	子育て支援総合コーディネート事業	多様な子育てサービス情報を把握し、情報提供、ケースマネジメント、利用の援助等を行う。(子ども家庭支援センターの機能の強化) 検討	実施 利用者の満足度の向上 (17年度開始)	平成17年度より、子ども家庭支援センター職員を2名増員し、各種サービスのコーディネートを円滑に進めている。 子ども家庭支援センター相談件数 6,206件 (平成18年度実績)	子ども家庭課	
42	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行う。 検討	実施 430人/年 (17年度開始 100人/年)	事業開始から2年経過する中で、これまでの「出産後2ヶ月以内」という利用対象期間の延長を要望する声の利用者の中から出てきていた。そこで、利用者がより利用しやすい事業とするために、利用対象期間を、多胎児と同じ1年に延長する。	子ども家庭課	
43	ファミリーサポート事業	区民の相互援助活動を組織化し、アドバイザーがコーディネートし、仕事と育児の両立の援助、及び在宅子育て家庭の一時的な保育援助を行う。 実施 会員数 1,480人 利用会員 1,214人 提供会員 266人	充実 会員数 2,800人 会員登録の受付窓口の拡大、土曜、日曜の窓口の開設や会員への訪問相談を実施します。	会員登録の受付臨時窓口を子ども家庭支援センターや児童館に拡大するほか訪問相談を実施し利用会員への利便性を図っている。 18年度活動状況 活動件数 19,005件 活動時間 39,501.5時間 会員数 2,203人 利用会員 1,892人 提供会員 311人	子ども家庭課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
44	子どもショートステイ	<p>保護者が一時的に家庭において就学前までの子どもを養育できない場合に、短期的に児童福祉施設で預かる。また、ショートステイ協力家庭を開拓し、小学生までの子どもも預かり、福祉の向上を図る。</p> <p>実施 0歳児から小学校就学前まで子ども対象 300人/年</p>	<p>充実 「ショートステイ協力家庭」による実施場所の拡充と小学生への対象年齢の拡大を行います。</p>	<p>児童福祉施設で預かる場合の定員を3名から4名に拡大すると共に、感染症等による休止をなくし、365日利用可とする。また、協力家庭については、定員は1名だが、兄弟の場合は2名も可とする。また、協力家庭の拡充をさらに進め、必要な時にスムーズに利用できるようにし、福祉の向上を図る。</p> <p>平成18年度実績 58名160日 (うち協力家庭 3名 6日間)</p>	子ども家庭課	
45	一時保育の充実 (保育園・幼稚園・子ども園)	<p>保育施設(保育園・保育室・家庭福祉員)や子育て支援施設において、一時的に乳幼児を保育することにより、在宅で子育てしている家庭の保育ニーズに応える。保護者の病気等の理由による「緊急」の場合だけでなく、理由を問わず預かる。親子が日常的に利用する施設等においても実施していく。</p> <p>実施 保育園空き利用型(定員に空きがある場合各施設1人) 44カ所</p>	<p>充実 保育園等空き利用型 (定員の空きにかかわらず「緊急」は各施設1名) 41カ所 ・専用室型へ移行 2園 ・廃園予定 1園</p> <p>預り保育・一時保育の実施</p>	<p>保育園 平成19年度は、新規開設する新宿せいが保育園において、定員10人による専用室型一時保育を実施する。 空き利用型(各園定員1人) 33所 専用室型(各園定員10人) 3所 区立園における空き利用型 (定員の空きにかかわらず、「緊急」は各園1名実施)</p> <p>子ども園 平成19年度から、専用室型(定員10人)を四谷子ども園で実施する。</p> <p>地域子育て支援センター 平成17年度より、身近なところで短時間、乳幼児を預かる「ひろば型一時保育」を地域子育て支援センターふたばにおいて、事業開始した。平成19年度より、事業の安定性とサービスの質の確保の点から、区の委託事業とした。 18年度実績 1,463人利用</p>	<p>保育課 学校運営課 子ども家庭課</p>	19年度拡充
46	区民とつくる子育て情報局	<p>区民の子育てグループと区が協働し、地域の子育てに関する総合的なWebサイトを構築し、利用者の視点からの情報発信を行う。</p> <p>実施</p>	<p>充実 区民との協働による運営</p>	<p>随時、情報を更新しているほか、トップページのリニューアルや新規ページの開設を行い、内容の充実を図る。</p>	子ども家庭課	
47	「子育てサービスガイド」の発行	<p>子育て支援に関する相談やサービスをまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配布するとともに、転入手続時に、子育て家庭に配付する。</p> <p>実施 発行部数5,000/年</p>	<p>充実 区民との協働による発行・更新 17年度発行 日本語版 7,000部 外国語版 1,000部 (英語・ハンガール・中国語)</p>	<p>平成19年度は、更新版(日本語版)を作成・配布する。 平成19年度 3,000部発行予定</p>	子ども家庭課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
48	ビデオ広報等の制作	公募区民と共に協働の手法で、区民の視点によるビデオ広報を作成し、区民への貸出、ホームページでの配信を行う。		公募区民との協働によるビデオ広報の作成は16年度～18年度に計5作品を制作した。 学生との協働によるビデオ広報の作成は18年度に3作品を制作し、19年度は2～3作品を制作する予定。	区政情報課	
49	24時間音声・FAX情報システム(しんじゅくガイド)	子育て支援に関する情報を含め、広く区政情報を音声及びファックスで24時間いつでも自動応答で提供していく。		同サービスは平成10年10月から稼働しているが、利用件数が減少していることから、19年度中に開設するコールセンターへの機能の統合を検討中。	区政情報課	音声・FAX情報システムは、19年度で事業終了の予定
50	はじめまして赤ちゃん応援事業			<p>妊娠中からの体験学習により、育児不安を軽減し、母と子の絆を培えるように、また母としての自覚と自信がもてるよう支援するほか、赤ちゃんを迎える家族等に沐浴人形を貸し出し、親としての意識を高め、心の準備ができるよう支援する。</p> <p>少子化、核家族化が進む中で、乳幼児と触れ合う機会がないまま親となる人が増えている。親になる心の準備が十分でないまま出産に至り、孤立化した育児環境もあいまって育児不安を招いている。妊娠早期から乳幼児と触れ合うなどの体験をとうして、親となるための準備をし、安定した母性を育み、親の育児力の向上を図る。</p> <p>18年度 はじめまして赤ちゃん応援教室 牛込保健センター 12回実施 19年度から実施場所を拡大 牛込保健センター 12回 四谷・西新宿・落合保健センター 各6回</p>	保健センター	18年度新規

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
----	-----	--------------	--------	------------	----	----

2 親と子の健康づくり

51	乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4カ月児・6カ月児・9カ月児・1歳6カ月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に行う。 乳幼児健診受診率（15年度実績） 3～4カ月児 91.2% 6カ月児 80.6% 9カ月児 75.7% 1歳6カ月児 76.5% 3歳児 82.6%	母子の健康保持の基幹的業務として、健診・相談・育児支援など、子どもの健やかな成長発達に向けた総合的なサービス提供に努めていきます。	乳幼児健診受診率（18年度実績） 3～4カ月児 91.8% 6か月児 81.1% 9か月児 77.8% 1歳6か月児 80.2% 3歳児 80.2% ・3～4か月児健診未受診者についてはフォローの充実を図り、適切な支援に努めている。	保健センター	
52	母親・両親・育児学級等の開催	初めて母親・父親になる人に対し、出産や育児への不安を解消するための指導・助言及び正しい知識の普及のための情報の提供を行う。また、この事業への参加者による自主的な子育てグループを育成し、子育ての仲間づくりを通じて育児不安の軽減を図る機会とする。 母親学級 38回 1,145人 両親学級 10回 327人 育児学級 32回 522人（15年度実績）	参加者の拡大を図り、知識の普及やグループづくりを通して、安心して生み育てられる環境づくりを進めます。	区民が参加しやすい日時の設定等に努め、参加者の増加を図る。 参加者数20%増（15年度比） 母親学級 40回 1,243人 両親学級 12回 513人 育児学級 32回 639人 （18年度実績）	保健センター	
53	ぜん息予防アレルギー相談	15歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、専門医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図る。 実施 16回 相談件数 157人（15年度実績）	ぜん息児童と成人ぜん息への移行数を減らすことを目指します。	実施回数 18回 相談者数増 258人（60.9%増）	計画推進課	19年度 拡充
54	家庭における乳幼児事故防止対策事業	母子保健事業実施時に事故防止に関する情報を提供する。また事故予防講演会を各保健センターで行う。 各母子保健事業で実施	様々な機会を通じて分かりやすい情報提供をおこない、家庭内で起きる事故防止に努めます。	健診時等での知識の普及・啓発 80回 事故防止講演会 4回	保健センター	

3 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

障害児等と家庭への支援

55	子ども発達センター	子どもの発達遅れや障害を早期に発見し、必要な支援を速やかに提供できるよう関係機関と連携しながらサービスの提供や調整を総合的に行う。 検討 あゆみの家新規相談件数 95件 幼児登録者数 50人（15年度末実績）	実施 新規相談件数120%、利用者数60%増（16年度比） （17年度開始）	平成18年度実績：新規相談件数159件（16年度比77%増）、利用者数88人（同40%増）	あゆみの家	
56	知的障害者・障害児ショートステイの充実	生活実習所の多目的室を活用して、知的障害者及び小学生以上の障害児を対象としたショートステイ事業を行う。 実施(区立施設での障害児・者ショートステイ) 2名/日 障害者福祉センター 1名/日 あゆみの家 1名/日（15歳以上）	充実 区立施設ショートステイ定員5名/日 新宿生活実習所で開始 3名/日（小学生以上）	区立施設の障害児・者ショートステイ 6名/日 新宿生活実習所 3名/日(小学生以上) 障害者福祉センター 2名/日(15歳以上) あゆみの家 1名/日(中学生以上) 宿泊を伴わない利用については、日中ショートステイ(新宿区障害者地域生活支援事業)として実施。 (あゆみの家は 日中利用 小学生以上1名/日) なお、子ども発達センターでは、「障害児一時保育」として、心身に障害のある幼児及び発達に遅れのある幼児を平日の日中一時的な保育を実施。（17年4月開始）	障害者福祉課 あゆみの家	拡充 17年度生活実習所 18年度障害者センター

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
57	<学校> 心身障害教育の充実	障害のある児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、それぞれの障害及び教育ニーズに応じた適切な教育環境を整備し、心身障害教育の充実を図る。 実施 知的障害学級 小学校5校・中学校3校 情緒障害学級 小学校1校(3学級)	充実 ・知的障害学級 小学校5校・中学校3校 ・情緒障害学級 小学校2校(5学級)	・特別支援学級(知的障害) 小学校5校・中学校3校 ・特別支援学級(情緒障害等通級指導) 小学校2校(6学級)中学校1校(2学級)	教育指導課 学校運営課	
58	障害児等タイムケア事業 運営助成等			養護学校等の放課後や長期休暇中の居場所を提供し、社会生活のマナー習得や友人関係を築くための見守り等を行う。区としては、この事業を実施する社会福祉法人に運営助成、施設の提供を行う。 事業の実施事業所(1所)に対する運営助成及び閉園後の三栄町保育園の建物の改修・提供を行う。 障害者自立支援法における地域生活支援事業に位置づけ、支給決定を受けた児童等がこれを利用する。(平成19年4月から暫定開始、6月から地域生活支援事業として開始)	障害者福祉課	19年度 新規
59	特別支援教育の推進			平成19年度より制度として本格実施される「特別支援教育」の人的支援環境を整備し、その推進を図るため、区費講師(教員免許を所持し、発達障害への知識・理解・指導力を備えた者)や専門家チーム(大学教授、心理職等)を学校に派遣する。また、経験のある退職校長等を配置して、学校現場との調整、区費講師への指導・助言を行う。	教育センター	19年度 新規

ひとり親家庭への支援

60	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭に旅行のための宿泊施設や遊園地でのレクリエーションを無料または低額な料金で利用してもらう。 実施 宿泊施設 延314人 日帰り施設 延998人(15年度実績)	利用者満足度の向上	宿泊施設 延541人 日帰り施設 延1280人(18年度実績)	子ども家庭課	
61	ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業	区内に居住し、義務教育終了前の児童を扶養している母子家庭、父子家庭の保護者あるいは、その子が傷病等で日常生活に困難が生じたとき、家事援助者を派遣し、その費用を助成する。	利用者にアンケートを実施し、満足度の向上	<変更点> 利用要件の拡大・助成日数の拡大・一部費用負担の導入 【利用要件の拡大】 緊急時対応 生活支援+就労支援 【助成日数の拡大】 年間10日 必要と認められる日数 【一部費用負担の導入】 無料 所得に応じて負担する一部費用負担(0円から1290円/1時間)を導入する。	子ども家庭課	19年度 拡充

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
62	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭自立支援給付事業	母子家庭において、母親の主體的な能力開発の取組みを支援するために、指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。 検討	実施 ひとり親の自立支援を推進します。	18年度より高等技能訓練促進事業を新規拡充したため、事業名を母子家庭自立支援給付事業に変更する。 自立支援教育訓練給付事業（17年度新規事業） 母子家庭の母の主體的な能力開発の取組みを支援するために指定教育訓練講座の修了者に対して経費の4割を補助する。 18年度実績 9件修了（19年1月現在） 30件 指定講座から、個々人の自立に寄与する講座に拡大 高等技能訓練給付事業（18年度新規事業） 母子家庭の母の就職を促進するために指定資格修業中の最後の3分の1期間に訓練促進費を支給する。 18年度実績 1件修了 19年度予定4件 対象を指定講座から、国家資格に拡大	子ども家庭課	18年度・ 19年度 拡充
63	自立支援促進事業 （ひとり親家庭福祉）			ひとり親家庭の自立支援を促進するため、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労支援を実施していく自立支援プログラム策定員（非常勤）を配置する。	子ども家庭課	19年度 新規

外国人家庭への支援

64	外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに目的別の生活ガイドを作成する。情報網羅1冊型から差し替えが可能な10のジャンルに分けた分冊方式とし、毎年掲載情報の更新を行う。 発行 4カ国語 4,000部	発行 4カ国語 1,000部	目的別に10種類の生活ガイドを作成・発行している。 （毎年改訂版を発行） 発行 部数：80,000部（2,000部×10種類×4言語） 言語：英語、中国語、ハングル、日本語ルビつき	文化国際課	
65	日本語適応指導	外国人児童・生徒等に対し、当該児童生徒が在籍する学校で短期集中して日本語や学校生活に関する適応指導を行う。 実施 小学校 4カ国 60人 中学校 5カ国 15人 （15年度実績）	外国人児童・生徒等が適切な学校生活を送れるよう必要なコミュニケーション支援を充実させます。	実施 小学校 11カ国 90人 中学校 5カ国 29人 （18年度実績）	教育指導課	
66	日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、日本語教室の学習機会の充実を図る。また既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動の支援を行う。 実施 日本語教室 1カ所（18クラス335名） （15年度実績）	実施 日本語教室 複数カ所 親子で日本語を学習する機会を増やします。	日本語教室を区内8カ所で地域展開し、日本語の学習機会の充実を図っている。また日本語指導にあたるボランティアの養成・スキルアップも行っている。さらには、日本語ボランティアと連携し、しんじゅく多文化共生プラザでのボランティア活動や大久保小学校での親子日本語教室などの活動へとつなげている。 実施 日本語教室 区内8カ所、 各種講座（日本語教授法など）	文化国際課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
67	外国人の子どもの学習支援等			外国人の子どもは日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合がある。こうした子どもたちに対する学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施する。 外国人の子どもの学習支援 榎町児童センター（月・水・金）大久保児童館（火・木・土） 自然体験ツアー（年2回：夏季、冬季） 交流会（年4回：各国料理教室や伝統文化体験など）	文化国際課	19年度新規

虐待予防及び被虐待児と家庭への支援

68	子ども家庭支援センター機能の強化	子ども家庭支援センターを先駆型に移行し、児童相談所と連携しながら虐待予防を進めていく。また、育児支援家庭訪問事業を実施し、育児の軽減、不安の解消を図る等子育て支援にかかる総合コーディネート機能を強化する。 先駆型子ども家庭支援センターへの移行準備	先駆型子ども家庭支援センターとしての事業展開	17年度 先駆型子ども家庭支援センターに移行 見守りサポート 18年度実績 3件 育児支援家庭訪問事業 18年度実績 52件	子ども家庭課	
69	子ども虐待防止ネットワークの実施	児童虐待防止に関して、関係機関が定期的に連携をもち、児童虐待の発生防止・早期発見及び児童虐待への対応を行う。 啓発パンフレット作成 シンポジウム 1回	行政機関等で構成する子育て関連の連絡会等を「（仮称）子ども家庭サポートネットワーク」として再編成し充実を図ります。	子ども家庭支援ネットワークの設置 代表者会議・各種部会・サポートチーム会議を開催している。	子ども家庭課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
4 経済的な支援						
70	児童手当	日本国内に住所があり、小学3年終了時までの子どもを養育している人に支給する。 対象児童数 5,443人	-	平成18年度より、小学6年生終了時までの子どもを養育している家庭に対象を拡大した。 また、19年度より、3歳未満児は第1子・第2子についても、支給金額が5,000円から10,000円に拡充した。 対象児童数 11,920人(19年3月末実績)	子ども家庭課	18年度・19年度拡充
71	新宿区児童手当			新宿区内に住所があり、中学校3年生終了時までの子どもを養育している人に支給する。(一定所得範囲内の子育て家庭への支援) 18年4月からの新規事業(子育てにかかる経済的支援策)	子ども家庭課	18年度新規
72	児童育成手当 (育成手当・障害手当)	育成手当 父または母がいない子どもまたは、父または母が重度の障害の状態にある子どもを養育している人に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで支給する。 障害手当 中・重度の知的障害、2級以上の身体障害等の障害をもつ20歳未満の子どもを養育している人に支給する。 対象児童数 2,515人	-	対象児童数 2,056人(19年3月末実績)	子ども家庭課	
73	児童扶養手当	父母が離婚、父が死亡または生死不明、父が1年以上遺棄・拘禁、父が重度の障害をもつ、母の婚姻によらない出生(父の扶養がある場合を除く)のいずれかの要件に該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障害児は20歳未満)の子どもを養育している母または養育者に支給する。 対象児童数 1,802人	-	対象児童数 1,437人(19年3月末実績)	子ども家庭課	
74	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障害児(中・重度身体障害、中・重度知的障害、重度の内部疾患や精神障害)を養育している人に支給する。 対象児童数 130人	-	対象児童数 143人(19年3月末実績)	子ども家庭課	
75	乳幼児医療費助成 子ども医療助成	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する。 対象児童数 11,665人	-	就学前までの乳幼児医療費助成の対象年齢を、中学3年生まで拡大する。 対象の拡大は平成19年10月から実施 対象児童数11,980人(19年3月末実績) 新たな拡大対象 小学生10,189人 中学生 5,030人	子ども家庭課	19年度拡充
76	ひとり親家庭の医療費助成	就学時から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(一定の障害があるときは20歳未満)のひとり親家庭の児童及びその児童を養育している人が、健康保険により診療を受けたときの自己負担分を助成する(全部または一部)。 対象児童数 2,717人	-	対象児童数 2,841人(19年3月末実績)	子ども家庭課	
77	就学援助	経済的理由により就学困難な小中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助する。 対象児童数 小学生 1,625人 中学生 797人	-	18年度対象児童・生徒数 小学生 1,783人 中学生 772人	学校運営課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
78	私立幼稚園保護者への補助	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給する。 受給者延人数 5,835人	受給対象者の拡大 所得制限の緩和により、受給対象者を拡大します。	18年度から保育料補助金及び就園奨励費にかかる同時就園条件を小学校3年生まで拡大する。 19年度から入園料補助金の支給額を増額する。 11,000円 30,000円	総務課 学校運営課	18年度 ・ 19年度 拡充

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
----	-----	--------------	--------	------------	----	----

目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

1 多様な保育サービスの展開

保育園・認可外保育施設の充実

79	待機児童の解消	平成19年4月にむけて待機児童の解消策を実施する。またニーズ調査の実施による19年度以降の待機児童予測に基づき、21年度までの中期的対策をまとめる。 定員 3,441人(38カ所) 弾力化 94人	定員 3,509人(37カ所) 弾力化 149人	定員3,487人(37箇所) 弾力化144人 待機児童数26人(平成19年4月現在) 子ども園(0~3歳児クラス)を含む	保育課	
80	延長保育	保護者の就労形態の多様化による保育需要に対応するため、11時間の基本開所時間をさらに1時間から13時間延長する保育を実施する。また、恒常的な残業や変則勤務についている保護者の児童を保育する夜間保育所の事業を支援する。 1時間延長 定員250人(11カ所) 2時間延長 定員20人(1カ所) 4時間延長 定員180人(3カ所) 5時間以上延長(夜間保育所) 定員60人(1カ所)	1時間延長 定員250人(11カ所) 2時間延長 定員80人(3カ所) 4時間延長 定員180人(3カ所) 5時間以上延長(夜間保育所) 定員60人(1カ所)	19年度 延長保育実施園(子ども園を含む) 1時間延長 15所 定員320人 2時間延長 3所 定員100人 4時間延長 3所 定員180人 13時間延長(24時間開所) 1所 定員60人	保育課	19年度 拡充
81	休日保育	保護者の就労形態の多様化等に対応し、日曜・祝日(年末年始除く)に認可保育園に在籍する6ヶ月以上の児童を拠点園で保育する。 定員 70人(2カ所)	定員 70人(2カ所)	利用率に見合った定員に変更 定員50名(実施園2ヶ所)	保育課	
82	年末保育	認可保育園、区の指定する保育室、認証保育所に在籍する6ヶ月以上の児童を、保育園が休園となる年末に、一部の保育園で保育する。 定員200人(3カ所)	定員 478人(5カ所)	利用状況を精査し、現行の拠点園3園での実施を当面継続する。 定員100人(3箇所)	保育課	
83	産休・育休明け入所予約事業	保護者が年度途中で産後休暇や育児休業明けで復職を予定している場合に保育園の入所予約を受け付ける。 定員 17人(4カ所)	定員 20人(5カ所)	定員28人(7ヶ所)	保育課	
84	病後児保育	認可保育園に在籍する満1歳以上の児童を、病気の回復期に病後児保育専用室で専従の看護師・保育士を配置して保育する。 定員 8人(2カ所)	定員 8人(2カ所) 利用対象児童の拡大	認可保育園に加え、認証保育所、保育室、家庭福祉員に在籍する満1歳以上の児童を対象とする。 定員 8人(2ヶ所)	保育課	19年度 拡充
85	保育ママ(家庭福祉員制度)	家庭的雰囲気の良い施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施する。 定員12人(4人)	定員12人(4人)	・平成19年4月現在 福祉員4名 児童定員14名 ・平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減する。 助成額 児童1人 4,500円/月	保育課	19年度 拡充
86	保育室	認可外保育施設の利用児童を適切に保護するため、保育室(生後57日以上3歳未満の児童を預かる小規模保育施設)として活用し児童福祉の増進を図る。 4カ所	4カ所	・平成19年4月現在 保育室4所 定員77名 ・平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減する。 助成額 児童1人 12,000円/月	保育課	19年度 拡充

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
87	認証保育所	東京都が独自の認証基準に基づいて設置を認証する保育施設。民間事業者等が設置主体となり、利用者との直接契約で保育を実施する。区は開設準備及び運営経費の補助を行う。 4カ所	4カ所	・平成18年度中にA型認証保育所を2所、早稲田駅前および牛込神楽坂駅前に開設した。 認証保育所A型 6所 定数270人 ・平成19年度は、保育料助成制度を新たに開始し、子育てに関する経済的負担を軽減し、利用を促進する。 助成額 児童1人 20,000円/月	保育課	18年度 ・ 19年度 拡充
学童クラブの充実						
88	学童クラブ事業の充実	学校内設置や民間学童クラブへの運営助成を行うことによる定員の拡充及び時間延長・休日利用の実施を進めていく。 定員の拡充 定員 940人 ・児童館内設置 21カ所 ・民間学童クラブ 1カ所 時間延長等の実施 ・時間延長 4カ所 ・休日 3カ所	定員の拡充 定員 995人 ・児童館内設置 21カ所 ・民間学童クラブ 1カ所 時間延長等の実施 ・時間延長 4カ所 ・休日 3カ所	定員拡充 995人 1085人 (既存学童クラブ定員50名増 新規学童クラブ開設定員40名増) 学童クラブ数 22箇所 23箇所 (内訳) 児童館内 21箇所 小学校内2箇所 民間学童クラブ助成2箇所 3箇所 時間延長 4箇所 7箇所	子ども家庭課	18年度 ・ 19年度 拡充

2 働きかたの見直しへの啓発

89	職場における男女共同参画の推進	区内事業者、男女共同参画におけるアンケート及び次世代育成支援計画に関するアンケート等の調査を行い、男女共同参画に関する取組みとあわせて次世代育成支援対策推進法に基づく啓発を行う。 事業者へのアンケートの実施・結果の公表(100社)		19年度は、男女平等の職場づくりや両立支援策に積極的に取り組んでいる事業者を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、低利融資の斡旋や啓発誌等で紹介する。 認定制度周知用パンフレットを作成する。 ワーク・ライフ・バランスを広く周知し、推進するためのシンポジウムを行う。 ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを開催する。	男女共同参画・ 平和担当	
90	職場における男女共同参画の推進 「新宿区子育て応援宣言企業」の認定			中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業に、別に定める基準による「新宿区子育てみんな応援宣言」をしてもらい、認定証を交付し公表するとともに、商工観光課との連携により、認定企業に対して低利融資を斡旋する。 子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働きかたの見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。(平成19年10月開始)	子ども家庭課	19年度 拡充

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
----	-----	--------------	--------	------------	----	----

目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

1 家庭・地域の子育て力・教育力向上

91	家庭の教育力の向上	P T A ・ 学 校 関 係 者 な ど に よ り 構 成 す る 運 営 委 員 会 に よ り 「 家 庭 教 育 学 級 」 や 、 各 学 校 ・ 幼 稚 園 が 実 施 す る 「 家 庭 教 育 講 座 」 を 開 催 す る こ と よ り 、 子 ど も の 発 達 段 階 に 応 じ た 適 切 な 家 庭 教 育 の 振 興 を め ざ す 。 ま た P T A の 役 員 ・ 委 員 を 対 象 に 「 P T A 研 修 会 」 を 開 催 す る こ と に よ り 、 P T A 活 動 の 充 実 を 図 る 。 さ ら に 地 域 の 教 育 活 動 団 体 を 活 用 し た 委 託 講 座 を 行 う こ と で 、 広 く 家 庭 教 育 の 浸 透 を 図 る 。 家庭教育学級 11ブロック33回 家庭教育講座 幼稚園・中学校・養護学校全校	教室、講座の内容の充実を図り、多様な家庭の教育力の向上を図ります。	P T A ・ 学 校 関 係 者 な ど に よ り 構 成 す る 運 営 委 員 会 に よ り 「 家 庭 教 育 学 級 」 や 、 各 学 校 ・ 幼 稚 園 が 実 施 す る 「 家 庭 教 育 講 座 」 を 開 催 す る こ と よ り 、 子 ど も の 発 達 段 階 に 応 じ た 適 切 な 家 庭 教 育 の 振 興 を め ざ す 。 ま た P T A の 役 員 ・ 委 員 を 対 象 に 「 P T A 研 修 会 」 を 開 催 す る こ と に よ り 、 P T A 活 動 の 充 実 を 図 る 。 さ ら に 地 域 の 教 育 活 動 団 体 を 活 用 し た 委 託 講 座 を 行 う こ と で 、 広 く 家 庭 教 育 の 浸 透 を 図 る 。 家庭教育学級 10ブロック29回 家庭教育講座 幼稚園・中学校・養護学校全校	生涯学習振興課	
92	地域の教育力との連携	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをとおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境をめざす。 連携 10団体 フォーラムの開催 年1回	連携 10団体 フォーラムの開催 年2回 多様な教育力との連携強化	社会体験・生活体験などを地域社会全体で取り組む活動や、フォーラムなどをとおして、家庭と地域が協力して子どもの健全育成に取り組む環境をめざす。 連携 10団体 フォーラムの開催 年2回	生涯学習振興課	
93	子育て仲間づくり事業	子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図る。 サポーター養成講座の開催 2回	フォロー研修を加えスキルアップも図ります。 2回	17年度：養成講座・フォロー研修 各2回に加え、わくわくちびっこフェスティバル1回、交流会4回 18年度：養成講座・フォロー研修 各2回に加え、(仮称)サポーター協議会の設立を支援し、フェスティバル・実技講習会・季節行事等を事業助成する。	子ども家庭課	
94	保育園の地域活動事業	保育士の力を活用し、地域の子育て家庭への支援、高齢者との世代間交流等の事業を実施する。 実施 7園	実施 全園	地域住民のために保育園開放等を行い、交流の場を設ける。 実施 公立全園、私立2園	保育課	
95	男女平等推進計画に基づく父親の育児参加の促進	家庭における男女共同参画の意識づくりについて情報提供し、父親の育児参加を促進するため、「しんじゅくフォーラム」や「ウイズ新宿」を発行し、啓発を推進する。 「しんじゅくフォーラム」「ウイズ新宿」の発行	男女共同参画の意識作りのための情報提供を充実させていきます。	平成18年度 「しんじゅくフォーラム」年1回発行 4,000部 「ウイズ新宿」年3回発行 各5,000部	男女共同参画・平和担当	
96	家庭教育学級及び家庭教育講座	小学校のP T A ・ 学 校 ・ 地 域 の 代 表 者 で 構 成 す る 運 営 委 員 会 が 家 庭 教 育 学 級 (子 ど も の 心 や 食 事 ・ 子 育 て な ど の テ ー マ の 講 座) を 開 催 す る 。 ま た 区 立 幼 稚 園 ・ 中 学 校 ・ 養 護 学 校 が 家 庭 教 育 講 座 を 開 催 す る 。		平成18年度、入学前プログラムを、入学前保護者と幼児のために9校で実施。予算では2校での実施計画だったが早期の全校実施を目指し、拡大して実施した。保健センターでの3・4ヶ月健診時に実施している子育て支援事業に読み聞かせボランティアスタッフを派遣し、ブックスタート事業による家庭教育支援を全センターで実施した。	生涯学習振興課	19年度 拡充
97	乳幼児期の家庭教育支援			未就学児童の保護者を対象としたワークショップ 乳幼児期の保護者を対象とした家庭教育支援 平成18年度から入学前保護者支援事業を開催する。保健センターでの3・5ヶ月健診時に実施している子育て支援事業にボランティアスタッフを派遣し、家庭教育支援を行う。	生涯学習振興課	18年度 新規

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
98	西落合三世交流モデル事業			子育て支援を軸に、子ども、親、中高年が交流する三世交流のしくみを検討するために、ワークショップを開催し、廃止後の西落合こたぎ館を活用した区民との協働事業の提案を募り、実施していく。	子ども家庭課	18年度新規
99	男女共同参画推進計画の策定			男女共同参画社会の実現をめざして、区の男女共同参画施策を総合的、計画的に実施するため計画を策定する。計画の策定にあたっては、区内事業者及び区民に男女共同参画・両立支援に関する意識等のアンケートを実施し、結果を計画に反映させる。	男女共同参画 平和担当	19年度新規

2 地域との協働で進める次世代育成支援

100	北山伏子育て支援協働モデル事業 (ゆったりーの)	区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援する。 実施 10月事業開始	区民の自発的活動への支援の継続	18年度から4,5歳児親子ひろば事業を事業助成	子ども家庭課	18年度 拡充
101	学校跡地を活用したひろばづくり	地域との協働による、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、話し、遊び、交流できる地域コミュニティの拠点としてのひろばづくりの実現を目指す。 検討	実施 17年度協議会設置 18年度調整 19年度利用開始	四谷第四小学校跡地を活用した「四谷ひろば」について、19年度中の開設に向け施設整備工事等を実施。	地域調整課 (地域文化部)	
102	地域学校協力体制の整備 (スクールスタッフ新宿 ・学校ボランティア)	中学校区を基本単位とし地域の学校が相互に活用できる外部人材を授業や部活動に活かす。 実施 全校	地域学校のニーズを把握し、制度の円滑な実施により、学校教育の充実を図ります。	地域の人材を活用する仕組みが定着している。	学校運営課	
103	子育て支援者養成事業			子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図るもの。 子育て支援者養成講座(初級編)年間10日間 予定人数20人 子育て支援者養成講座(リーダー編) 同上 平成19年度実績 延べ150名	子ども家庭課	19年度 新規

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
----	-----	--------------	--------	------------	----	----

目標5 安心して子育てできる都市環境をつくります

1 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

まちの子育てバリアフリーの推進

104	交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー法に基づき重点整備地区における障害者・高齢者・子どもづれ等に配慮した交通バリアフリー基本構想を策定する。 車いす利用者が自力でホームから改札、地上へと円滑に移動できる駅の数 25駅	35駅(76%)	31駅(67%)	都市計画課	
105	やすらぎの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備する。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を設置する。 主な整備区間 栄橋～瀧澤橋(神田川) 高戸橋～駒塚橋(神田川) 案内板設置 3カ所	整備 1カ所 案内板設置 9カ所(19年度)	散歩道は、都の河川改修工事と調整し、計画のとおり18年度に整備した箇所はない。 案内板は、内容を精査し2箇所に設置したほか、ウォーキング等に利用できるルート案内板2箇所、距離標を39箇所に設置した。	道とみどりの課	

子育てしやすい住環境づくり

106	子育てファミリー世帯向け賃貸住宅の登録・あっ旋制度	子育てファミリー世帯が、子育てに適切な家賃と住環境の賃貸住宅の情報を区に登録し、子育てファミリー世帯にあっ旋していく。 検討	実施 120戸 (17年度開始 40戸)	住宅相談(住み替え相談)の中で子育てファミリー世帯向け民間賃貸住宅を紹介し、住み替え支援に対応している。	住宅課	18年度から見直し中
107	アパート建替促進事業	子育てファミリー世帯にとって住みやすいアパートや賃貸マンションに建替える際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給する。 検討	実施 6件 (17年度開始 2件)	開始から現在まで事業実績なし。見直しを検討中である。	住宅課	
108	子育てファミリー世帯転入・転居助成	義務教育終了前の子を扶養する世帯が、区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居一時金及び移転費用を助成する。 区内に居住する義務教育終了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、区内のより広く良好な住宅に住み替える場合に、家賃の差額を助成する。 検討	実施 100世帯 60世帯 17年度開始 30世帯 20世帯	区内居住継続のために、家賃差額助成に加え、移転費用の一部を助成する。転居がより円滑に行えるようになり、居住環境の改善を促進することができる。	住宅課	19年度拡充
109	子育てファミリー世帯リフォーム促進事業	義務教育終了前の子を扶養する世帯が、子の成長や出生に伴い、持ち家をリフォームする際に必要な資金について融資あっ旋を行い、その利子の一部を補給します。 検討	実施 12件 (17年度開始 4件)	開始から現在まで事業実績なし。見直しを検討中である。	住宅課	
110	子育て支援マンションの整備誘導	乳幼児の安全に配慮した施設・整備仕様や子育て中の親子等が集える共用スペースを備えた集合住宅について区が認定することで子育てしやすい民間住宅を誘導していく。 検討	実施 認定件 (17年度開始 5件)	開始から現在まで事業実績なし。見直しを検討中である。	住宅課	

No	事業名	事業内容及び16年度現況	21年度目標	平成19年度進捗状況	担当	備考
111	市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導	市街地再開発事業においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現する。 検討	誘導 1施設	西新宿六丁目の市街地再開発事業は約800戸の住宅戸数に対応するキッズルームの設置を予定し、着工しました。	地域整備課 (都市計画部)	

2 家庭・地域とともに守る子どもの安全

112	ITを活用した事件事故情報の連絡体制の整備	特別出張所単位でメーリングリストを利用して、事件事故情報を送信する。 実施 全所	継続 システムのメンテナンスを推進し、常に有効性を確保していきます。	(仮称)地域安全・安心情報共有システムの9月新学期導入に向けて検討中。	特別出張所 危機管理課	
113	防犯教育の充実	小中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル(冊子)「こんなときあなたはどうしますか?」の作成・配付を行う。 セーフティ教室等 実施率100%危機回避マニュアル配布 (小学校1年生・幼稚園・保育園の新入園児対象)	セーフティ教室等 実施率100% 危機回避マニュアル配布 対象者に対する配布率100%維持	セーフティ教室等 実施率100% 危機回避マニュアル配布 対象者に対する配布率100%維持	子ども家庭課 教育指導課 教育政策課	
114	学校安全パトロールの推進	地域ぐるみで子どもを事件や犯罪から守るために、PTA、町会・自治会及び商店会等との協働により、自転車表示用の警戒標識を配布し、見守り体制の強化を推進する。 パトロールパネルの作成・配布(10,000人分)及び協力依頼	地域との連携による防犯活動を強化していきます。	・安全ボランティア活動促進のための啓発活動 ・PTA一斉パトロール、見守り活動等への支援 ・通学路見守り活動モデル地区活動助成(3地区)	教育政策課	19年度 拡充
115	みんなが進める交通安全	[交通安全教室]幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施している。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施している。 [交通安全総点検]PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立っている。 交通安全教室や自転車教室 実施率100% 交通安全総点検 区内警察署管内4カ所	適切な交通安全教育 実施率100% 交通安全総点検 区内各警察署管内 20カ所	自転車教室 5小学校 17% 6月の予定 6小学校 計 38% 交通安全総点検 1小学校 1警察 25%	道とみどりの課	
116	「緊急避難場所ピーポ110ばんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ110ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察に協力して推進する。		「ピーポ110ばんのいえ」見舞金制度を創設 19年4月1日現在件数:1715件	子ども家庭課	19年度 拡充